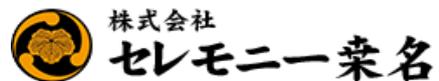


御喪家様へ

## <葬儀に準備して頂くもの・決めて頂くもの>

- 町内(班内)へ連絡
- お寺(神職)へ連絡
- 「死亡診断書」又は「火葬許可証」「埋葬許可証」の準備  
※「死亡診断書」は病院から頂けます  
※「火葬許可証」は市役所へ「死亡診断書」の死亡届を提出すると頂けます  
※「埋葬許可証」は土葬の場合使用します
- 印鑑(認印<シャチハタは不可>)の準備  
※市役所と火葬場での手続きの際に使用します
- 写真の準備  
※絹目ではなく、できるだけ顔が大きくはっきりしたもの
- 連絡先の名簿作成
- 返礼品の決定と、準備する数  
※返品できますので多めに注文して下さい
- 納棺日時の決定
- 供花物の注文  
※式場で行う場合は、飾る順番も決めていただきます
- 焼香順位(拝礼順位)の作成  
※故人様に対して血縁の近い方が先になります。
- 式当日の昼食の準備・注文
- 忌中払い(精進落し)の注文



〒319-2512  
茨城県常陸大宮市下檜沢4043-6  
TEL: 0295-58-2062  
FAX: 0295-58-4949